

くらしに大切、南城市の情報誌

なんじょう

新特集シリーズ



南城市の人口（前月比） 2016年4月末日（外国人登録含む）

【計】43,039人（+149） 【女】21,446人（+93） 【男】21,593人（+56） 【世帯数】16,591戸（+100）

南城へ帰ろう、南城で始めよう。

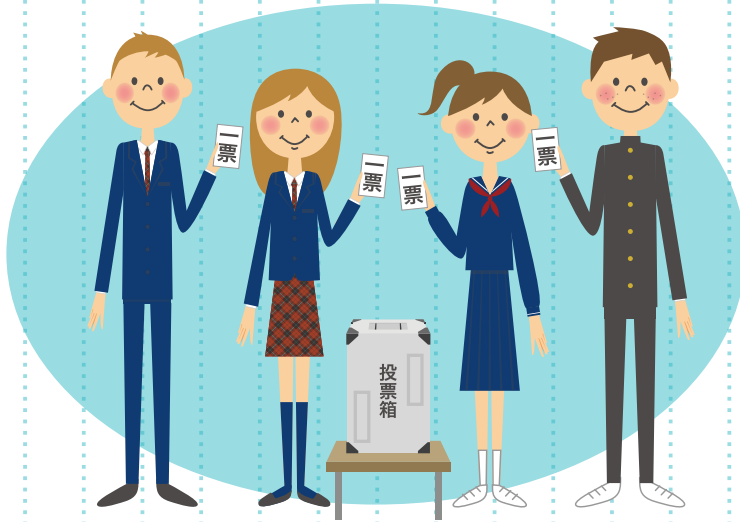


18歳以上の「一票」



将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるために、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられます。

現在の日本は少子高齢、そして人口減少の状況。若い世代の数が減ると、若者の声が政治に届きにくくなります。その結果、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間がかかったりする可能性があります。



これから進学・就職・結婚・子育てとライフステージが盛りだくさん。今のうちから自分に合った世の中を作っていくチャンスですよ。今回は「政治と選挙」でちゃーすが！



18歳に聞いてみた 選挙権引き下げの本音

「僕は反対ですわ」

明確すぎる回答に驚いた。宮城斗樹君（写真右）は近隣の高校に通う18歳。選挙権引き下げに対する論理は筋が通っている。

賛成。

反対。



等身大の意見を聞かせてくれた高校生のお二人。

「少子高齢化でこのままでは若者のための政策がおろそかになる恐れがあります。けれど、僕らはまだ社会のことも知らない。世の中のお金の流れも分からない。それだと、政治家の安易な政策に釣られるんじゃないでしょうか」

一方、同級生の宮城栄吾君（写真左）は賛成を唱える。

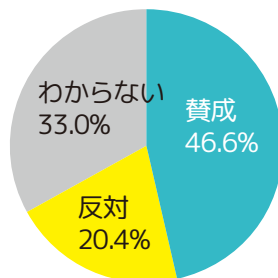
若者の考え



Q. 選挙権引き下げに賛成ですか？

反対理由の順位

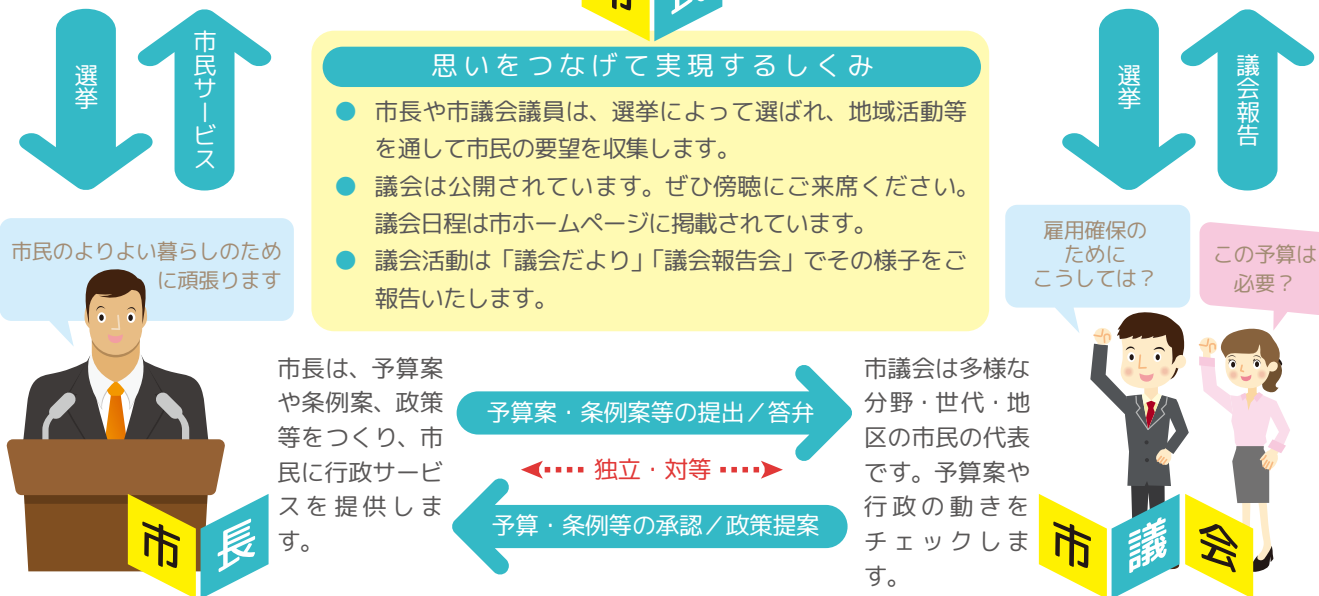
- ①18歳の時点では世の中のことが理解できていないから (57.2%)
- ②面白半分に、または適当に投票する人が増えるから (50.3%)
- ③まずは20歳代の投票率を向上させる方が先だから (42.6%)



賛成理由の順位

- ①若いうちから政治について考えた方がよいから (60.8%)
- ②若者の意見をより反映させることができるから (53.4%)
- ③若者の政治への関心を高めるために有効と思うから (47.9%)

※統計データは公益財団法人「明るい選挙推進協会」ホームページより引用。平成27年6月、15歳～24歳の男女3,000人を対象に調査。



「公園が少ないから地域の交流が少ない」「高校がないから通学費の負担が大きい」「あまり都市化はしないでほしい」

その思いを実現する手段が投票などでは、そう尋ねると、少し、投票への姿勢が前向きになった。

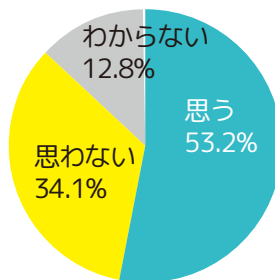
若者の投票率アツプには、「今の生活や将来」に政策がつながるといふ実感が必要だ。「その時」彼らが投票所に足を向けるために、どうすればよいのだろうか。



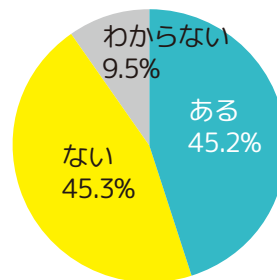
鍵は「生活・将来」につながる実感

「先進国では18歳成人が多い。ただ、斗樹の言い分も分かります。消費増税って言われても日頃お金を使っているわけじゃないし、実感がありません」

Q. 自分自身の生活と政治は関係していると思いますか？



Q. 政治に関心がありますか？



多くの若者は誠実で考え方もしっかり。関心するなん。これを政治に活かすにはどうしたら良いかなん？



次のページは・・・

若者が投票に前向きになるために、なにが必要でしょうか。また必要性が叫ばれている主権者教育とは？



模 擬 投 票

知念小学校では南城市明い選挙推進協議会の主催で、「南城市 PR 大使」を選ぶ模擬投票が行われた。推薦者・候補者の訴え、受付、投票など手順はもちろん、機材も本番さながら。ちなみに開票結果は地域ヒーロー・勇順マブヤーが48票、なんじいが22票で、大どんでん返しの結果に。

主権者教育（シティズンシップ教育）・・・

社会に参加し、自ら考え、自ら判断する自立した主権者をつくることを目指して、市民と政治との関わりを教える教育。

しかし、そもそもなぜ、投票率アップが必要なのか。「どれだけの意見が政治に反映されているかの指標ですから。まずは小学校からの主権者教育をと思い、模擬投票をしました。子ども



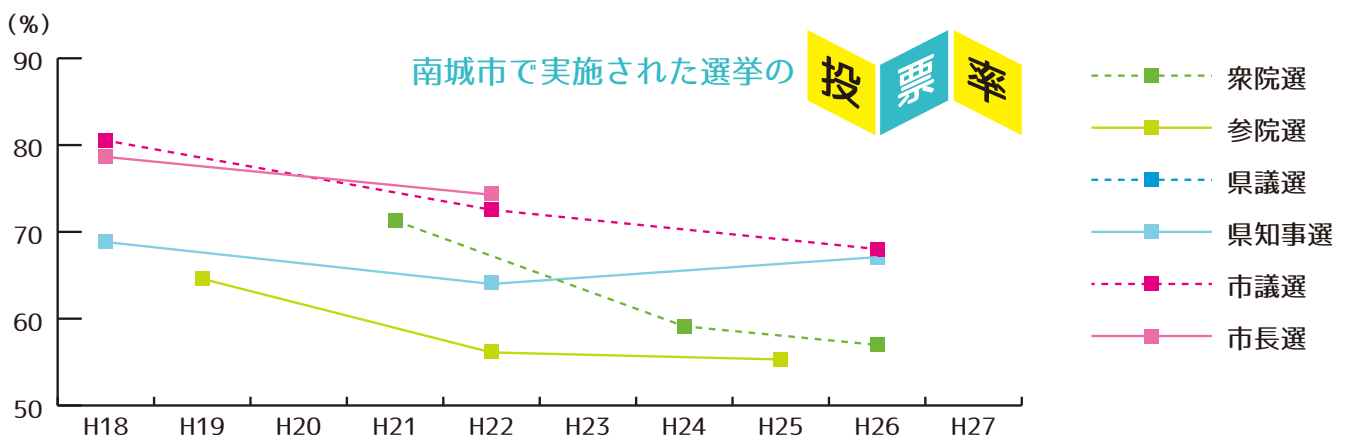
熱く語る市明推協の運天会長。

「できる範囲で楽しくやろう、がモットーです」
 運天貴也会長はそう話す。活動は他地区に比べて多彩だ。投票を呼びかけるキャラバンや車両ステッカーの配布、今年1月には知念小学校で模擬投票も行った。



なぜ投票率アップが必要なのか？

投票率アップを目ざす団体が「南城市明い選挙推進協議会」（以下、明推協）だ。全国各地に明推協が存在するが、本市明推協は高い評価を得ている。



※H20 および H24 の県議選は無投票。 ※H26 の市長選は無投票。 ※H19 の参院補欠選挙は 51.41%。

南城市に関連する選挙




南城市長選挙
候補者氏名を書く。
南城市から1名を選ぶ。



南城市議会議員選挙
候補者氏名を書く。
南城市から20名を選ぶ。



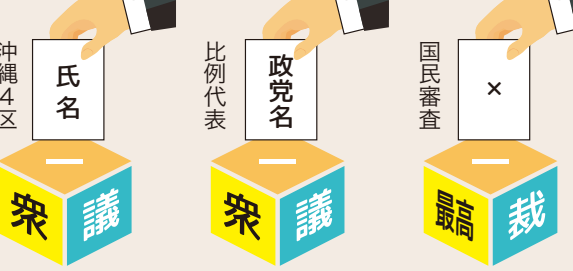
沖縄県知事選挙
候補者氏名を書く。
沖縄県から1名を選ぶ。



沖縄県議会議員選挙
候補者氏名を書く。島尻・
南城選挙区から4名を選ぶ。



参議院議員選挙
2回投票する。①選挙区：候補者氏名を書く。沖縄から2名を選ぶ（3年ごとに1名ずつ）。②比例：候補者氏名または政党名を書く。全国から96名を選ぶ。



衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
3回投票する。①選挙区：候補者氏名を書く。沖縄県第4区から1名を選ぶ。②比例：政党名を書く。九州ブロックから21名を選ぶ。③やめさせたい裁判官の名前の上に「×」印を書く。

「あなたの一票でしか変わらない」と声をかけてと言っています」

世の中が分からないという18歳の意見にはこう答える。

「だからこそいろんな候補者の声を聞いてほしい。特に本人から発せられるメッセージを。いまは街頭演説だけでなくインターネットもあります。政治の動きには理由があります。候補者の意見に耳を傾けることで、それをきっかけに世の中が見えてくると思います」

運天会長は最後に、市内約3万人の全有権者にこう呼びかけた。

「一票で変わらない、ではなく、一票の積み上げでしか変わらないのです。ぜひ主権者として与えられた権利を行使してください」

全世代が若者に投票の姿を見ることが必要だ。高校生の二人が言うように、確かに投票の責任は重い。一方で、自分の将来と、国や地域の未来を重ね合わせながら投票できるのも、若い有権者の特権ではないだろうか。

7月 参議院
迷わず行けよ
行けばわかるさ！



選挙権が引き下げられて最初の投票になるとされているのが7月の「第24回参議院議員通常選挙」。政局によって衆議院が解散となれば、衆議院議員選挙と同日選挙になる可能性もあります。

日頃から候補者の政策や人物をチェックおべし！

投票の手順

- 1 住民票登録されている住所に投票所入場券が郵送で届きます。投票日時と投票所を確認しましょう。
- 2 投票日当日に投票できない場合は期日前投票・不在者投票ができます。入場券に記載された期間・投票所で投票しましょう。
- 3 いざ投票。投票所入場券を手に投票所に行き、受付をして投票をするだけ。大切なのはあなたの意志ひとつ！

お問合せ 南城市選挙管理委員会事務局 ☎ 918-0008



テニケーヤー

シワシ(師走)のムーチーの時期にシムガラを輪にして縄をつけてひもりを水に乗り、三、四名で引っ張る、という遊びをした。これをシムガラとは、イモのつるを乾燥させたもので、当時はカマの燃料にするため石垣の上や、フクギのタナカタナカへあだにカツラがまるめて干されていた。子供たちはそれらを勝手に拝借してこのような遊びをした。行事の一環だったのでおこられなかったよーとは九十を過ぎたおばあさんの遊びの最後の方は輪が洗んでチッピラカリ(ペドムシ)になつたよーとのこと。

テニケーヤー
スニチルウモッタニー
アミドウシ
スニチルウモッタニー
ワーキノパーメーヨー
カーサーサーサー

※この発音はヒモ浪(なみの)の音と似ているが、パとハの間の音は「は」の音と異なる。

絵・文 山崎紀和



絵・文 山崎紀和 (やまざきのりかず)
久高島在住の画家。島の高齢者への聞き取りを通して、戦前の風景を絵に残す活動を始めている。平成 25 年度南城市市勢要覧「はじまりの場所」のイラストなども手がける。

子どもにとっては目に映るあらゆるものがワクワク。それを見守る大人たちの優しい眼差しが絵に現れているようです。聞いてきませんか？ 子ども達のケタケタと笑う声。



南城市では毎年「沖縄南城セレクション」を選定し、市の特産品向上を支援しています。

お買い求めは、南城市地域物産館
または joy 工房 (大里仲間 937)
にて。

南城の

逸品
ippin

joy 工房 & 茶屋の
なんじょう
さし草せんべい



さし草を収穫するなんじょうの後姿がなんとも愛らしいパッケージ。

あの：道ばたに生えているあの草か？「さし草」、またの名を「アワユキセンダン草」。あの草が、この塩せんべいに…？ ふんわりと口に広がる芳ばしい香り。

ミネラルが豊富だと？ カリウムはホウレン草の4倍、カルシウムは小松菜の6倍。まさにスーパーフード。灯台下暗しとはこのことか。これこそサプリメントな塩せんべいだ。



今月の顔

この1カ月で活躍された市民の皆さんです。

企業からふるさと納税



西原町に本社がある(有)東部重機(代表取締役・糸数盛正)が市役所を訪れふるさと納税。知念出身の糸数さんは「南城市のために使ってほしい」と25万円を納めました。

南城市で初受賞



夢を実現するためにがんばっている女性を応援する『夢を生きる:女性のための教育・訓練賞』日本南リジョン賞を黒川真樹さんが受賞。黒川さんはシングルマザーとして2人の子どもを育てながら大学に通い小学校教諭の資格を取得。今年の4月から小学校の先生として働いています。

山羊食の普及へ

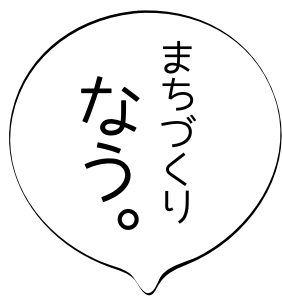


沖縄の重要な食文化のひとつ山羊の普及や情報交換などを目的に、市内23農家が集まり南城市ヤギ生産部会(部会長・安和朝三)を発足。今年度は勉強会のほか、南城市まつりでのヤギ汁や刺身の出品を検討しているとのこと。

飲酒運転根絶を目指して



南城市、南風原町、与那原町と与那原警察署が『飲酒運転根絶に向けた協働行動』を締結。赤いサングワ型飲酒運転根絶ピンバッジを活用し、自治体職員に対して飲酒運転根絶に関する教育を積極的に行うとともに、市民に対して飲酒運転の根絶活動を周知します。



いいね!



情報発信中!

www.facebook.com/okinawa.nanjocity

世界遺産 斎場御嶽ガイダンス施設がオープン

斎場御嶽と沖縄の精神文化をより深く理解してもらうため、がんじゅう駅・南城内に斎場御嶽ガイダンス施設がオープン。上映室では、三次元レーザー測量により斎場御嶽を忠実に再現した映像、御新下りと東御廻りを高解像度で再現したCG映像と参拝の心得などがストーリー仕立てで表現された映像を鑑賞できます。参拝前に訪れることで感動が深まるほか、雨天時など現地見学が適わない場合やお身体が不自由で現地に行くことが困難な場合など様々なシーンでご活用頂けます。



お問合せ 南城市観光協会 ☎948-4660

元気に活動している
市民団体を紹介します。

尚巴志語り部

琉球を統一した英雄・尚巴志の物語を、読み聞かせて次世代へつないでいく活動を行っている『尚巴志語り部』。尚巴志を身近に感じて欲しいと考え、平成27年度上がり太陽プラン事業に挑戦。提案した『尚巴志物語を創作しよう！プロジェクト』が採択され、7つの物語が収められた『く創作く尚巴志ものがたり』を作り上げました。読み聞かせなどに使ってもらおうと、本を市内の小中学校や図書館、児童館などへ贈呈。完成の披露会も予定していて、今後の活動が注目されます。



尚巴志語り部

主な活動

- 尚巴志の物語を次世代へつなく創作活動
- 市内各学校での読み聞かせ

学童疎開の遺志を継ぐ津波さんが 姉妹都市・高千穂町へ寄付

旧佐敷町の出身で宮崎県高千穂小学校に学童疎開していた津波保光さん。一昨年にお亡くなりになりましたが、「高千穂町へ恩返しがしたい」との遺言があり、今年の3月19日にご子息の津波克守さんが高千穂町を訪れ300万円を寄付しました。学童疎開の縁が世代を超えて繋がりました。



不発弾処理作業の実施に伴う避難・交通規制のお知らせ

南城市大里字大里(南風原区)内で発見された米国製不発弾(5インチ艦砲弾)の安全化処理作業(ディアマ処理(信管破壊))を下記のとおり実施します。処理作業の実施に伴い、処理現場から半径156m区域は、避難対象区域となり立入禁止となります。周辺市道、集落道(下図参照)は一部通行止めになります。当日の交通規制及び避難誘導は現場にいる警察官、消防署員、役所職員の指示に従って下さい。ご協力お願い致します。



処理期日 平成28年6月25日(土曜日)

○**処理作業時間**…午前9時00分～作業完了までの間
(午前11時30分頃解除予定)

○**交通規制**…午前9時50分(開始)～
午前11時30分頃(解除予定)

※処理作業が早めに終了した場合、各規制について順次解除します。

●**避難対象世帯:約37世帯 94人**

●**南風原区一部地域 立入規制**

※避難半径156mにかかる南風原区内の市道及び集落道の一部区間が通行止めになります。

※左記の避難半径は作図の関係上、若干の誤差があったり、今後の作業により範囲が変わることもあります。避難世帯には個別の通知と当日の避難呼びかけを行いますので、ご協力お願いします。

お問合せ 総務課 ☎948-7111

年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者で平成28年度中に65歳以上に達する方(昭和27年4月1日以前生まれ)に年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)が支給されます。受給できる可能性のある方(世帯)に対しては、4月末に申請書を郵送しています。まだ申請がお済みでない方はお早めにお問い合わせいたします。

【対象者】平成27年1月1日現在南城市に住民登録のある方で、平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方(但し、課税者に扶養されている方や生活保護を受けている方は除く)で平成28年度中に65歳以上に達する方。

【支給額】対象者1人につき30,000円

【申請方法】郵送または窓口申請(大里庁舎3階講堂) **【申請期限】**7月25日(月)

【受付時間】午前9時～午前11時、午後1時～4時(土・日・祝日・慰霊の日を除く)

問・郵送先 社会福祉課(大里庁舎)臨時福祉給付金担当 ☎946-8991
南城市大里字仲間807番地 南城市社会福祉課

南城市で「九州市長会」開催 熊本支援を承認

5月11日～12日にかけて、第118回九州市長会(会長・森博幸鹿児島市長)が南城市で開催されました。開催地の古謝景春市長が議長を務めた総会では九州各県の118市中106市が出席し、熊本地震被災地への支援などを求める決議を全会一致で可決。「既存の法制等にとらわれることなく、迅速かつ万全の措置を講ずるよう強く要請する」と求め、6月上旬に国に要望します。



子育て広場



児童手当・特例給付の『現況届』提出を忘れずに!!

問：児童家庭課(大里庁舎) ☎946-8995

6月分以降の手当を受け続けるために、全ての受給者に『現況届』の提出をお願いしています。現況届とは、5月分まで受給中の方が、6月分以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか確認するものです。現況届を提出しないと、6月分以降の手当が受けられません。期限内の届け出にご協力をお願いします。

※平成28年5月以降に初めて南城市で認定請求した方(転入・第一子出生等)は届出の必要はありません。
※公務員など、職場で児童手当を受給している方は、市役所へ提出する必要はありません。

届出に必要な書類等

- ①児童手当・特例給付『現況届』
※市役所から対象者へ6月上旬頃送付します。
- ②受給者の印鑑(認印可)
- ③受給者の健康保険証のコピー
- ④その他(受給者の状況に応じて追加書類を
求めることがあります。)

【窓口での受付日時】6月6日(月)～30日(木)

午前9時～午前11時30分 午後1時30分～午後5時

※ただし土日及び沖縄慰霊の日は除く

【場所】児童家庭課・相談室(大里庁舎2階)

受付窓口について

【地区別受付日程】

知念地区:6月6日(月)～8日(水)

佐敷地区:6月9日(木)～13日(月)※土日除く

玉城地区:6月14日(火)～17日(金)

大里地区:6月20日(月)～24日(金)

※23日(慰霊の日)は除く

全地区:6月27日(月)～30日(木)

※窓口の混雑を避けるために地区ごとに受付日を指定していますが、指定日以外でも受付できます。平成24年度より、条件を満たした方については郵送も可能となりました。送付される案内文をよく理解されたうえでご利用ください。

平成28年度 ESL CAMP プログラム参加者募集

問：生涯学習課(大里庁舎) ☎948-1030

市教育委員会では、平成28年8月18日～平成28年8月24日(6泊7日間)、沖縄県立玉城青少年の家にて米国の大学教員を講師として招き、「ESL CAMP プログラム2016」を実施します。屋外でのさまざまなアクティビティー活動と英語授業を実施します。英語でのコミュニケーションや日常英語を習得し、国際感覚の経験や向上などを楽しみながら体験していただくプログラムです。

【募集期間】6月1日(水)～6月30日(木) 【応募資格】市内在住の小学生・中学生

【募集人員】20名:小学生5年生・6年生(10名)、中学生(10名)

【応募方法】申込書を生涯学習課(大里庁舎3階)へ提出

※詳しくは生涯学習課にて配布する募集要項または市ホームページをご覧ください。



■南城市の人口・世帯数

(平成28年3月末現在)

人口	42,890人	世帯数	16,491世帯
男	21,537人	面積	49.94Km ²
女	21,353人	人口密度	859人

■一時借入金の状況

(平成28年3月末現在)

会計名	現在高(単位:千円)
一般会計	1,800,000
国民健康保険事業特別会計	1,500,000
後期高齢者医療特別会計	0
下水道事業特別会計	200,000
水道事業会計	0

■一般会計 市債現在高

(平成28年3月末現在)

目的別	現在高(単位:千円)
総務債	8,912,432
民生債	158,887
衛生債	354,998
農林水産債	1,029,937
土木債	1,925,110
教育債	5,793,083
商工債	71,911
災害復旧債	24,185
合計	18,270,543

■市有財産の状況

(平成28年3月末現在)

土地	1,544,181m ²
建物	147,490m ²
基金等	11,595,631千円
証券その他権利	328,841千円
車輛	133台

基金等の内訳

現在高(単位:千円)

財政調整基金	3,031,104
減債基金	3,191,676
土地開発基金	84
退職手当特別負担金引当基金	561,380
人材育成基金	26,468
アブチラガマ管理基金	21,136
集落排水事業基金	10,959
庁舎整備基金	1,997,780
国民健康保険基金	0
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	5,000
市優良繁殖牛導入及び保留資金貸付事業基金	8,750
まちづくり振興基金	2,529,748
ふるさとユイマール基金	27,909
水産業振興基金	64,425
歴史文化観光資源整備基金	119,212

平成27年度 南城市

財政状況

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定並びに南城市財政事情書の作成及び公表に関する条例(平成18年南城市条例第44号)により平成27年10月1日から平成28年3月31日までの期間に係る財政状況を公表する。

平成28年5月16日 南城市長 古謝景春

特別会計予算執行状況

(平成28年3月末現在)

■歳入

(単位:千円:%)

会計名	予算現額	収入済額	収入率
国民健康保険事業	7,920,659	6,323,077	79.8
後期高齢者医療	337,096	337,070	100.0
下水道事業	933,334	756,426	81.0

■歳出

(単位:千円:%)

会計名	予算現額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	7,920,659	7,212,095	91.1
後期高齢者医療	337,096	323,017	95.8
下水道事業	933,334	830,167	88.9

■公営企業 水道事業会計

(単位:千円:%)

区分	予算現額	収入・支出済額	収入等執行率
収益的収入	1,114,986	970,969	87.1
収益的支出	1,086,270	769,367	70.8
資本的収入	133,991	69,114	51.6
資本的支出	296,280	282,764	95.4

■特別会計 市債現在高

(単位:千円)

特別会計名	市債現在高
下水道事業債	4,121,582

■公営企業会計 市債現在高

(単位:千円)

公営企業会名	市債現在高
水道事業企業債	1,937,415

※各予算額、収入・支出済額には、今年度の予算と前年度からの繰越分を含む数値となっています。

一般会計執行状況(歳出)

(平成28年3月末現在)

■歳出

(単位:千円:%)

款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	210,536	206,879	98.3
総務費	2,829,857	2,307,528	81.5
民生費	9,089,546	7,870,927	86.6
衛生費	1,029,989	903,005	87.7
労働費	8,405	8,312	98.9
農林水産業費	1,407,048	1,063,053	75.6
商工費	556,843	454,299	81.6
土木費	1,730,119	1,327,519	76.7
消防費	554,218	553,159	99.8
教育費	3,603,687	2,670,966	74.1
災害復旧費	11,967	11,502	96.1
公債費	2,119,867	2,115,834	99.8
諸支支出金	1,858,212	1,856,562	99.9
予備費	37,967	0	0.0
歳出合計	25,048,261	21,349,545	85.2

※予算現額、支出済額には、今年度の予算と前年度からの繰越分を含む数値となっています。

※端数処理の関係により、100%とならない場合があります。

※予算現額は予備費充当後の額となっています。

一般会計執行状況(歳入)

(平成28年3月末現在)

■歳入

(単位:千円:%)

款	予算現額	収入済額	収入率
市税	2,994,467	2,977,534	99.4
地方譲与税	120,420	123,354	102.4
利子割交付金	4,455	4,256	95.5
配当割交付金	8,632	8,540	98.9
株式等譲渡所得割交付金	6,961	6,880	98.8
地方消費税交付金	584,049	584,728	100.1
ゴルフ場利用税交付金	66,923	66,678	99.6
自動車取得税交付金	22,345	21,651	96.9
国有提供施設等所在市助成交付金	14,058	14,449	102.8
地方特例交付金	12,995	14,140	108.8
地方交付税	6,976,530	7,460,205	106.9
交通安全対策特別交付金	3,606	3,310	91.8
負担金及び分担金	236,904	236,215	99.7
使用料及び手数料	254,751	251,622	98.8
国庫支出金	3,621,753	3,182,041	87.9
県支出金	4,783,303	1,894,932	39.6
財産収入	75,329	119,074	158.1
寄附金	29,884	28,689	96.0
繰入金	1,134,122	1,129,332	99.6
繰越金	1,137,731	1,137,731	100.0
諸収入	541,943	537,084	99.1
市債	2,417,100	401,700	16.6
歳入合計	25,048,261	20,204,145	80.7

※予算現額、収入済額には、今年度の予算と前年度からの繰越分を含む数値となっています。

※端数処理の関係により、100%とならない場合があります。

なんじょう日記

Nanjo Diary

4/23
土曜日

卒業50周年を記念した 壁画を描く

佐敷中学校18期生(期生会長:山内篤男^{やまうち あつ お})の皆さまが、卒業50周年を記念した壁画をシュガーホール裏の護岸に描きました。15年前にも壁画を描いたそうですが、風雨にさらされ不鮮明に。そこで、同期会の開催前に新たな作品を描こうと有志が立ち上がり、昨年2月に壁画を作成。テーマは『仲間との絆』と『未知との対話・希望』。半世紀の時間を超えて友情を深めました。



4/21
木曜日

中村さんが特大の ニンジンを取穫

前川区で農業を営む中村秀雄^{なかむらひでお}さんの畑から特大のニンジンが採れました。昨年の10月中旬に植え付けを行い、他のニンジンとは普通の大きさで収穫したそうですが、一つだけ規格外の大きさに育っていたとのこと。農業に携わって68年になる中村さんも初めて見たという大きさに「大根とニンジンのあいのこかもしれない。食べたなら甘味があるかも」と笑顔でした。

5/2
月曜日

熊本地震の被災者を支援。 市議会が募金活動

5月2日、南城市議会で全員協議会が開催され、熊本地震の被災者を支援する募金活動を行うことが決定され、同日、市内2カ所で市議会議員による義援金の募金活動が行われました。街頭で集まった義援金101,102円は、南城市議会議員全員からの義援金199,500円と合わせて沖縄県市議会議長会へ届けられ、取りまとめられた後に九州市議会議長会を通じて被災地域の支援のために役立てられます。

募金にご協力いただいた皆様ありがとうございます。



4/27
水曜日

4万3千人目の市民が誕生

合併10周年の節目の年に、人口4万3千人目を達成。4万3千人目の南城市民となったのは、4月8日に生まれた内村錦二郎^{うちむら きんじろう}ちゃん。大里庁舎エントランスホールで行われた記念セレモニー^{けんし}では、一家に記念品が贈られました。父親の賢治^{けんじ}さんは「実家のある南城市にUターンし幸先の良いスタートとなりました。人口が増えますます発展する市を応援したい」と喜びを語りました。



なんじょう日記

南城市のできごとを日々更新♪

なんじょう日記・市長の部屋 ホームページとスマホでチェック♪

南城市公式ホームページ <http://www.city.nanjo.okinawa.jp/>



ようこそ市長の部屋

平成28年度(H28.7月~H29.6月)

国民年金保険料の一般免除・納付猶予申請の受付が始まります!

国民年金第1号被保険者(自営業者、農家、無職の方など)で、保険料の納付が困難な方は、未納のままにしないで、国民年金保険料免除・納付猶予の申請を行ってください。保険料免除や納付猶予になった期間は、年金受給額を計算する際は減額されますが、年金の受給資格期間(25年間)に算入されます。また、10年以内であれば、後から保険料を納めること(追納)ができます。(但し、3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきます。)

国民年金保険料の多段階納付制度



【申請先】国保年金課(大里庁舎)、市民課(玉城・佐敷・知念) 【受付開始】平成28年7月1日

【持ち物】①基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、納付書など)

- ②離職票または雇用保険受給資格者証 → 失業特例を利用する場合
- ③印鑑、窓口に来る方の身分証 → 代理申請の場合

【免除対象】本人・配偶者・世帯主のすべての人が、以下の基準のいずれかを満たすとき

- ①前年所得が定められた基準以下の方(扶養親族等の有無や数により基準額が異なる)
- ②失業・倒産・天災等により、保険料を納めるのが困難な方
- ③障害者又は寡婦であり、前年所得が125万円以下の方
- ④生活保護法による生活扶助以外の扶助(教育・住宅・医療等)を受けている方

【承認期間】保険料免除の承認期間は、申請年度の7月から翌年6月まで

注意事項

- ※2年1月まで遡って申請可能ですが、納付期限を過ぎてから申請するまでの間は未納となります。未納があると、将来の年金受給額が少なくなる他、死亡や障害といった万一の時の給付が受けられない場合がありますので、早めの申請をお勧めします。
- ※申請して結果が通知されるまで2~3ヶ月程度かかります。その間に納付書が送付されたり、口座引落が継続される場合がありますのでご了承ください。
- ※50歳未満の方は、世帯主の所得が審査されない納付猶予制度をご利用できます。納付猶予の期間は年金受給額への反映がありません。(H28年7月より、納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満に引き上げられます。)
- ※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。
- ※一部免除に該当したが、納付すべき一部保険料を納付しない場合、その期間は未納となります。

お問合せ 南城市国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961 / 浦添年金事務所 ☎877-0343

受診前にご確認を! 柔道整復師等の施術を受けられる方へ

柔道整復師(整骨院・接骨院)・鍼灸師をご利用になる方に、国民健康保険適用範囲の誤解による誤った受診が生じています。保険証を利用しての施術には一定の条件を満たすことが必要となりますのでご注意ください。

※柔道整復師は、骨折、脱臼、ねんざ、打撲や肉離れなどの痛みに対して施術を行う専門家であり、国民健康保険の利用に制限があります。

【保険証が利用できるとき】

- 外傷性のねんざ、打撲(スポーツでのねんざ等)
- 医師の同意がある骨折・脱臼の施術(応急処置の場合も医師の同意が必要)

【保険証が利用できないとき】

- 日常生活における疲労や肩こり腰痛、体調不良
- 病气(神経痛・リウマチ・五十肩、関節炎、ヘルニア等)によるこりや痛み
- 脳疾患による後遺症などの慢性病/
- スポーツなどの肉体疲労改善
- 仕事や通勤途中に起きた負傷(労災保険からの給付)

お問合せ 国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961



●与那原警察署からのお知らせ

ヤミ金、甘い儲け話、不正な訪問販売に注意しましょう！
「おかしい？」と思ったらすぐにご相談ください。

与那原警察署 ☎945-0110

男女共同参画社会の実現へ向けて

男女共同参画推進委員を募集します

- 【募集人員】若干名 【応募資格】市内在住の20歳以上の方(平日の日中に開催される会議に出席できる方)
- 【応募方法】募集用紙に必要事項を記入し、電子メール・FAX・郵送または生活環境課 窓口へ提出(応募用紙は、市ホームページと生活環境課窓口で入手できます)
- 【応募期限】7月8日(金)
- 【選考方法】応募用紙に記載された応募動機などにより選考
- 【任期2年】平成28年10月～平成30年9月末(県外研修あり※希望者より選考)

問・応募先 生活環境課(大里庁舎)

☎946-8981/FAX946-8997

メール seikatsu@city.nanjo.okinawa.jp

郵送先 〒901-1292 南城市大里字仲間807番地

教育・文化・人材の交流を推進

友好都市締結へ向け覚書を調印

5月13日、中華人民共和国江蘇省江陰市の計軍副市長が南城市を訪れ、友好都市盟約の締結に向けて覚書の調印を行いました。両市は平成23年から情報交換と交流を行っており、近年は南城市の中学生を江陰市に派遣するなど交流が盛んになっています。



問 まちづくり推進課(玉城庁舎) ☎948-7110

かおり環境の創出を奨励

第11回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト

住みよいかおり環境を創出しようとする地域の取組を支援するため、かおりの樹木・草花を用いた、街区・近郊地区などの「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。

【応募要件】(1)かおりの樹木・草花など(原則として総計30本以上)をしようする企画であること(2)今後実施を想定しており、植栽場所を確保している企画であること(既に実施している事業については、植え替えや拡大などを想定している事業であること)

【募集期間】6月5日(日)～10月7日(金)

※詳しくは「みどり香るまちづくり企画コンテスト」のURL(環境省ホームページ)まで

http://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/index.html

問 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981

必ず許可申請を行ってください!

屋外広告物による公衆に対する 危害の防止及び許可申請について

屋外広告物の設置及び管理者は、台風や老朽化等による倒壊、落下等のおそれがあるものについては、撤去、改修等の適切な措置を実施してください。また、屋外広告物を設置する場合は、一部の広告物(適用除外)を除き屋外広告物法及び沖縄県屋外広告物条例に基づく許可が必要です。禁止地域や禁止物件等もありますので、詳しくは市ホームページ(都市建設課)をご覧ください。

※屋外広告物とは、張り紙、はり札の類、広告幕、立看板、アドパルーン、広告板、広告塔、電柱、その他広告などをいいます。

問 都市建設課(玉城庁舎) ☎948-7146

ご支援をお願いします

平成28年熊本地震災害義援金について

平成28年4月14日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震により、熊本県益城町を中心に甚大な被害がでております。この災害で被災された方々を支援するため、南城市(日本赤十字 沖縄県支部 南城市地区)は下記のとおり義援金(義援金名称「平成28年熊本地震災害義援金」)を受け付けます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【受付期間】平成28年4月15日(金)～6月30日(木)

問 社会福祉課(大里庁舎) ☎946-8996



5/6 赤十字奉仕団による熊本に向けた応援メッセージ



なんじいマーチ? なんじい なんじい うみがすきで なんじい なんじい いつも ヤギとっしょ

掲載内容の訂正とお詫び

玉城中学校23期生 同期会長名について

広報なんじょう2016年5月号7ページ『今月の顔』の玉城中学校23期生による母校への寄付の記事について、同期会長の氏名に誤りがありました。正しくは「金城克也^{きんじょう かつや}」様となります。この度の掲載内容の誤りについて、お詫びを申し上げます。

くわしい銀メダル

チャレンジデー2016 南城市 勝利ならず

5/25に開催された市民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー2016」で、南城市は埼玉県秩父市と対戦。健闘しましたが、残念ながら勝利ならず。ご参加くださいました皆さま、ありがとうございました。

	対象人口	参加者数	参加率
南城市	42,868人	18,648人	43.5%
秩父市	65,265人	48,082人	73.7%

問 南城市教育委員会(大里庁舎) ☎948-1030

農業を始める若者を支援

青年就農給付金事業(経営開始型)

下記の日程で申請受付いたします。

【期間】6月20日(月)～7月1日(金)(土・日を除く)
午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

【場所】産業振興課(玉城庁舎2F)

- 【要件】●自分で農業を経営(独立・自営就農)していること
●平成23年度以降に就農していること(就農時の年齢が45歳未満)
●農業経営基盤強化促進法に基づく、認定新規就農者であること

※その他にも要件がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

問 産業振興課(玉城庁舎) ☎948-1190

農業者年金受給権者の皆さまへ

農業者年金現況届の提出はお早めに!

現況届は、年金受給権の方が引き続き農業者年金を受ける資格があるかどうかを確認するための届出です。用紙は5月下旬に農業者年金基金から直接、年金受給権者の方へ郵送しています。必要事項をご記入・ご署名のうえ、ご提出下さい。

※届出を忘れると年金の支給が差し止められることがありますのでご注意ください。

【提出期限】6月30日(木)

【受付窓口】農業委員会事務局(玉城庁舎)
または各庁舎市民課

問 南城市農業委員会(玉城庁舎) ☎948-1377

定時・定量・定品質の農作物出荷の実現へ

野菜栽培用ビニールハウス設置補助について

台風等自然災害に対応した耐候性野菜栽培施設(ハウス)の設置費用の一部を補助します。(設置に要する経費のうち消費税を除いた額の8/10以内)

【対象者】事業実施主体は沖縄県農業協同組合、市内在住の3戸以上の農業者で組織する団体(個人は対象外)でハウスが新設であること。事業実施報告及び完成後の実施状況の提出など、施設を適正に管理できる方 ※その他条件があり

【対象品目】沖縄県農林水産部で選定された農林水産戦略品目以外の作目(インゲン、きゅうり、ゴーヤー、ピーマンなどは対象外)

【申請方法】期限までに産業振興課へ必要書類を提出

①申請書 ②計画書 ③名簿及び規約 ④見積書(3社以上)

【申請期限】7月29日(金)

問 産業振興課(玉城庁舎) ☎948-1190

農家の皆さまへ

農業用廃プラスチック回収のお知らせ

平成28年度(第1回目)の回収は下記のとおりです。回収日は印鑑をご持参下さい。

◆大里地区:6月28日(火)

大里農村環境改善センター駐車場

◆佐敷地区:7月5日(火) JA佐敷支店駐車場

◆玉城地区:7月19日(火) JA玉城支店集出荷場

◆知念地区:7月26日(火) JA知念支店集出荷場

※回収時間は各地区とも午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
※天候や施設の都合により日程変更になる場合もございます。

【処理料金】農業用プラスチック:22円/kg
農薬空き容器:800円/kg

問 産業振興課(玉城庁舎) ☎948-1190



おでかけ広場

市民が主催するイベント情報を掲載致します。
基準に従い、左記メールにて情報をお寄せください。
Eメール koho@citymanjo.okinawa.jp

第3回南城市まつりのテーマを募集します

行政
関

第3回南城市まつりは、市制施行10周年を全市民で祝うとともに、地域間の相互理解と交流を深め、市民との融和を育み、市民と協働によるまちづくりを一層推進することを目的に10月22日(土)・23日(日)に開催します。第3回南城市まつりの開催を広くアピールする、まつりにふさわしい開催テーマを募集します。

【募集期間】6月1日(水)～6月30日(木)

【応募資格】南城市内在住の小学生以上の方

【応募条件】

●応募作品は1人1点として、自作で未発表のものに限りません。

●応募作品の返却は行いません。

●作品の応募・提出等にかかる費用は、応募者の負担とします。

●採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、すべて第3回南城市まつり実行委員会に帰属するものとします。

【応募方法等】応募方法等については、市ホームページ及び各庁舎(玉城庁舎、大里庁舎、佐敷出張所、知念出張所)に準備してあります。第3回南城市まつり開催テーマ募集をご確認の上、ご応募ください。

【問】第3回南城市まつり実行委員会事務局(まちづくり推進課内) ☎94817110 (担当:外間、嶺井)

南城市中央公民館講座 受講生大募集

行政
関

●子ども講座『夏休み子ども史跡めぐり』

【場所】『世界遺産』勝連グスク(出発時に、玉城グスク立ち寄り)

【日時】8月7日(日)10時～16時

【集合場所】南城市中央公民館ロビー

【対象(定員)】親子40名 【費用】無料

※南城市内在住の小学生以上の方。

●一般講座『絵手紙教室』

【講師】西原正幸

【日時】8月10日(水)10時～12時

【場所】南城市中央公民館 第1研修室

【対象(定員)】一般20名 【費用】材料費

【募集期間】6月29日(水)～7月13日(水)

【申込方法】募集期間内に、左記の場所に設置されている『申込用紙』に必要事項を記入の上、応募箱に投函してください。
※応募者が定員を超えた場合は抽選となり、結果は八ガキでお知らせいたします。(先着順ではありません)

①中央公民館(玉城) ②大里庁舎(3階生涯学習課) ③知念出張所 ④佐敷出張所 ⑤図書館(大里分館) ⑥図書館(佐敷分館)

【問】南城市中央公民館 ☎94817320 (※月曜日休館日)

しまくとぅばお話大会 (高校生・一般) 出場者大募集!

行政
関

南城市青少年育成市民会議では、7月に開催する第8回南城市しまくとぅばお話大会(しまくとぅば語やびら大会選考兼)の出場者を募集しています。皆さんの「しまくとぅば」を披露してみませんか?

【日時】7月23日(土)午前10時～

【場所】南城市文化センター・シユガーホール

【発表方法】内容は自由(出来事、昔話等)で5分以内※衣装や小道具等による演出も可能

【受付期間】6月1日(水)～6月30日(木)

【申込方法】申込書を申込BOXへ投函

【申込書・申込BOX設置箇所】

○大里庁舎(総合案内) ○玉城庁舎(市民課)
○知念出張所(市民課) ○佐敷出張所(市民課)

※詳細は市ホームページをご覧ください。
【問】生涯学習課(大里庁舎) ☎94811030

第1回「TEAMたまぐすくカップ」なでしこ(女子)フットサル大会

【日時】6月26日(日)9時30分～16時30分
【場所】さしきスポーツセンター1体育館
【競技】ミニサッカー(5人制) 1チーム5～12名登録(高校生以上可)

【参加費】1チーム8000円(大会保険料含む)
【募集】10チーム(締切)6月15日(水)
【問・申込】総合型クラブTEAMたまぐすく ☎0901379018158(金城)

【広告】

有限会社 みどり食品

社員募集中!多くの方のご応募お待ちしております。

雇用形態: 正社員 (研修期間3ヵ月)
職 種: 食品加工 他 給与: 要相談
勤務時間: AM5時～(弁当あり)

電話: 998-3410 八重瀬町字港川 222

斎場御嶽 休息日

- 6月5日(日)～6月7日(火)
※旧暦5月1日～3日
- 10月31日(月)～11月2日(水)
※旧暦10月1日～3日

※斎場御嶽は聖地としての静寂さを確保し、自然保護のための休息日です。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



軽自動車に関する Q & A



Q① これまでずっと同じ車両を使用しています。去年まで税金は7,200円でしたが、今年から税金が12,900円に上がりました。

A① 今年から軽自動車の税額変更が適応されます。初度検査※から13年を経過した車両には重課税が適用されます。
 ※初度検査…新車購入時に最初にナンバーを取得するための検査です。初度検査年月は、自動車検査証に記載されています。

Q② 古い軽自動車を大切に使っているのに、なぜ重課税されるのですか。

A② グリーン化を進める観点から、一定、環境性能に劣ると考えられる古い軽4輪自動車に対して重課税されることになったものです。

Q③ 軽自動車税の税率引き上げの理由は？

A③ これまでの税率は、昭和59年度以降、物価の動向に関わらず税額が据え置かれてきました。軽自動車の規格の拡充が行われ車体の大型化や高性能化が進み普通乗用車との性能面での差が少なくなってきたこと・原動機付自転車はももとの税額自体が小さかったことなどの理由があります。

平成28年度 「市県民税(普徴)第1期」 の納付について

納期限:平成28年6月30日(木)

6月は市県民税第1期の納付月となっております。納め忘れのないよう早めの納付をお願いします。

※口座振替の方は残高の確認をお願いします。
 なお、振替日は6月20日です。

平成28年度差押執行件数

(平成28年5月13日時点)

預貯金	6件	不動産	1件
自動車	0件	生命保険	0件
(内タイヤロック0件)		その他	0件
給与・年金	2件		
不動産公売	0件	合計	9件

※地方税法では、税負担の公平性を期すため、督促状を発してから10日を経過した日までに納付されない時には、滞納者の財産を差し押さなければならないと規定しています。

※南城市でも地方税法に基づき、納付がない方については財産差押を行っています。早めの納付をお願いします。

お問合せ 税務課(大里庁舎) ☎948-7124



くらし手帖

下水道接続工事 補助金制度スタート

浄化槽から下水道へ切り替え工事をする際に発生する工事費用の一部を補助する制度がスタートします。

- ◆この制度は国の沖縄振興公共投資交付金を活用し、公共下水道(佐敷地区)、農業集落排水事業(大城地区)に限り設けられた制度です。
- ◆水質汚濁の防止、環境保全のために早期接続を目的とした補助金です。

問 下水道課(大里庁舎) ☎946-8994

ハズ咬症注意報 発令中!

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、ハブ咬症被害も多く発生します。ハブ咬症被害は、私たちの注意によって未然に防止することができます。敷地内の草刈りやネズミの駆除などを行いハブが生息・侵入しにくい環境を整え、田畑や山野、草地などへの出入りや夜間に歩行する際には**十分に注意**するよう心がけましょう。

ハブに咬まれた場合は、激しい動きをしないで、身近な人に助けを求め、早急に医療機関で治療を受けましょう。

※市ではハブ咬症被害を減らすために、ハブ捕獲器を貸し出しております。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981



図書館からのお知らせ

開館時間 【平日】午前9時～午後6時
【土・日】午前9時～午後5時

※知念図書館以外は土・日の12時～13時まで休憩のため閉館します。祝祭日は全館休館です。

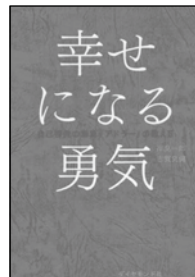


佐敷・大里分館所蔵

今月の一冊

「幸せになる勇気」

岸見一郎・古賀史健/著



人は幸せになるために生きているのに、なぜ「幸福な人間」は少ないのか?アドラー心理学の新しい古典『嫌われる勇気』の続編であるこの本のテーマは、ほんとうの「自立」とほんとうの「愛」。そして、どうすれば人は幸せになれるか。あなたの生き方を変える劇薬の哲学問答が、ふたたび幕を開ける!!

知念図書館 知念児童館となり

☎948-7340

- ◆休館日……毎週火曜日
- ◆館内整理日…毎月第4木曜日

玉城分館 中央公民館2階

☎948-7320

- ◆休館日……毎週月曜日
- ◆館内整理日…毎月第3木曜日

佐敷分館 シュガーホール併設

☎947-1100

- ◆休館日……毎週月曜日
- ◆館内整理日…毎月第3木曜日

大里分館 大里農村環境改善センター1階

☎946-9512

- ◆休館日……毎週火曜日
 - ◆館内整理日…毎月第4木曜日
- ※館内整理日は休館です。



- ☆6/23(木) 慰霊の日で休館
- ☆6/30(木) 知念図書館・大里分館は館内整理日で休館

無料法律相談

日常のちょっとした悩み解決に・・・

ご予約: 総務課(玉城庁舎) ☎948-7111

- ◆6月 相談日
日時: 6月9日(木) 14:00～17:00
場所: 大里庁舎2階 福祉部 相談室
- ◆7月 相談日
日時: 7月14日(木) 14:00～17:00
場所: 玉城庁舎2階 農事研修室

消費生活相談

「おかしいな」「困ったな」と感じたらひとりで悩まずにご相談ください。

ご予約: 946-8981生活環境課(大里庁舎)

- ◆日時: 毎週火曜日
10:00～12:00/13:00～16:00
- ◆場所: 大里庁舎 2階東側相談室

生活困窮者自立支援制度

働きたくても働けない、家賃が支払えずに困っているなど、就職や生活に困っていることをお聞かせください。解決へのお手伝いをします(相談無料)

問: 南城市 就職・生活支援パーソナルサポートセンター(社会福祉課内)

☎946-8996 FAX.882-8114
メール syakai@city.nanjo.okinawa.jp

- ◆対象者: 南城市にお住まいの方で、経済的な面で生活にお困りの方(生活保護受給者は除く)
- ◆開所日: 月～金(祝日・年末年始除く) 8:30～17:15

パスポートの申請

市役所で旅券(パスポート)発給の申請・交付ができます。

問: 市民課(大里庁舎) ☎946-8989
沖縄県旅券センター ☎866-2775
録音テープによる24時間案内 ☎866-2778

- ◆申請受付時間
8:00～16:00(12:00～13:00を除く)
 - ◆旅券受取時間
8:30～17:00(12:00～13:00を除く)
- ※原則として沖縄県旅券センターの窓口では申請できません。

2016年

6月 7月

南城市の予定行事カレンダー

☎ 消費者相談 ☎946-8981
 <大里庁舎 2階>毎週火曜/10時~12時・13時~16時
 ☎ ところからの健康相談 ☎880-0576
 <地域活動支援センター>毎週月・火・木・金曜/12時~16時

シュガーホール ☎947-1100
 長寿健診 ☎946-8961
 特定健診・がん検診・予防接種・母子保健事業 ☎946-8987

日	月	火	水	木	金	土
5/29	30	31 軽自動車税納期限・ 減免申請期限 5月号P11	6/1 ESL CAMP募集開始 (~6/30) P10	2	3 区長会	4 10か月児健診 9:15~10:30
5 県議会議員選挙投票日 斎場御嶽休日 みどり香るまちづくり コンテスト募集開始 (~10/7) P14	6 斎場御嶽休日 児童手当現況届 窓口受付開始 (知念地区) (~6/8) P10	7 斎場御嶽休日	8 奥武島海神祭 無料職業相談所 市雇用サポートセンター 大里庁舎出張 9:00~12:00 4か月児健診 9:15~10:30 3歳児健診 13:30~14:45	9 児童手当現況届窓口 受付開始(佐敷地区) (~6/13) P10 無料法律相談 P18 1歳6か月児健診 13:30~14:45	10	11
12 海野ハーリー 馬天ハーリー	13	14 児童手当現況届窓口 受付開始(玉城地区) (~6/17) P10	15	16	17 1歳児健康相談	18
19 父の日 知念漁協ウミンチュ とれとれ朝市(海野漁港) 特定健診・がん検診 (総合保健センター) ㊟ 8:30~11:00	20 児童手当現況届窓口 受付開始(大里地区) (~6/24) P10 ※慰霊の日は休み	21	22 7か月児健康相談	23 慰霊の日	24	25 不発弾処理作業 (南風原区) P9
26 特定健診・がん検診 (老人福祉センター) ㊟ 8:30~11:00	27 児童手当現況届窓口 受付開始(全地区) (~6/30) P10	28 廃プラ回収日 (大里地区) P15	29	30 農業者年金 現況届出期限 P15 市県民税納期限 P17 地震災害義援金 受付期限 P14 2歳児健康相談	7/1 青年就農給付金 申請期限 P15	2 10か月児健診 9:15~10:30
3	4	5 廃プラ回収日 (佐敷地区) P15	6	7 婦人がん検診 (知念社会福祉センター) 14:00~15:00 1歳6か月児健診 13:30~14:45	8 男女共同参画推進 委員募集締切 P14	9

FM 77.2

FMなんじょう
聴いてね!

FMなんじょう番組紹介 甦るアカバンタ

地元ジャーナリスト・宮城鷹夫さんが、手登根区で明治末期まで毛遊びの場として親しまれていた『アカバンタ』や佐敷の歴史・伝承を紹介。聞き手に西村悦子、ゲストにアカバンタ毛遊びを復活させる有志メンバーや区長さんなどを迎え、アカバンタの魅力語りつくします。

毎週火曜日 午後3時30分より放送(再放送:水曜 午前10時、日曜 午後7時30分)

☎988-9266 FAX 988-8230 ホームページ <http://www.fm-nanjo.net/>



ご注意

日程は旧暦に沿ったおおよその予定です。詳細な日時・場所などはあらかじめ各公民館や実行委員会等にお問合せ下さい。ご参加される際は地域への敬意と礼節をもって行動頂きますようお願い致します。



スク漁 **奥武区**

旧暦6月の大潮の日に、奥武島近海には「スク」と呼ばれるアイゴの稚魚が押し寄せ、たくさんのスクが水揚げされます。年に1度の美味を求めて、人々がこの島を訪れる特別な日です。

旧暦：6月1日前後<2016.7/4前後、2017.7/23前後>



旧盆、道ジュネー **堀川区 親慶原区 船越区**

旧盆の夜、威勢のいい若者達がエイサーで集落を巡り、家々の先祖を供養します。

旧暦：7月13日~15日<2016.8/15~17、2017.9/3~5>



夜網 **目取真区**

深夜、広場に住民が集まり、「ハーイヤ!」という掛け声と銅鑼の音が鳴り響きます。可憐な旗頭が夜空に舞い、力強く網を引く人々の姿は格別です。

旧暦：7月16日<2016.8/18、2017.9/6>

旧暦

なんじょう年中行事

豊作、豊漁、無病息災。夏から秋にかけて南城市はお祭り続き。先人たちは大地と海に、願いと感謝を捧げてきました。農村が育んできた命、祈り、謡、舞い。あなたも地域の行事に参加してみましよう。



綱曳き **仲村渠区 大城区 百名区**

旧暦6月25日を中心としたカシチーやアミシの御願の時期には各地で綱引きが行われ、豊作を願います。仲村渠区には松明を焚き、夏の夜を熱く照らす幻想的な風景が出現します。

【カシチー】旧暦：6月24日~25日<2016.7/27~28、2017.8/15~16>
【アミシの御願】旧暦：6月25日~26日<2016.7/28~29、2017.8/16~17>



ヌーバレー **知名区 久手堅区 安座真区 手登根区**

旧盆の翌日、無縁仏を数々の芸能でもてなし、あの世へ返す日だと伝えられます。琉球舞踊から組踊、沖縄芝居、唄三線まで、区民総出で舞台を作り上げる大切な日。200年も伝統を受け継いできた知名区では演目数は30にもものぼります。

旧暦：7月16日<2016.8/18、2017.9/6>



獅子舞 **稲嶺区 当間区 玉城区 津波古区**

十五夜遊びに登場する獅子は、各地それぞれに特徴があるので、はしごして楽しんでほしい行事です。稲嶺の獅子は区内でしか見られない地域の守り神。静と動のコントラストが効いた絶妙な技でまるで生きているかのように獅子が舞い踊ります。

旧暦：8月15日<2016.9/15、2017.10/4>



南城市
南城市公式
ホームページ
<http://www.city.nanjo.okinawa.jp/>



南城市ウェルネス事業
南城スタイル
<http://www.nanjo-wellness.com/>



南城市の
観光ポータルサイト
らしいね南城
<http://www.kankou-nanjo.okinawa/>

観光に関するお問い合わせ
南城市観光協会 TEL.948-4611
各サイトに関するお問い合わせ
観光商工課 TEL.946-8817